

# お知らせ版

中山町

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

joho@town.nakayama.yamagata.jp→

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2022  
5/1  
令和4年  
No.1400

毎月1・15日発行

## その他の配布物

- なかやま議会だより(第21号)
- 県民のあゆみ
- 「チャレンジデー」チラシ
- ほんわ館だより(第116号)
- (仮称)ヤマザワ中山店大規模小売店舗立地法に基づく出店計画のお知らせ

## 1. 新型コロナワクチン接種(3回目)の会場・日程について

◎5月16日(月)より接種体制を縮小しますので、接種券が届いたら早めのご予約をおすすめします。

◎集団接種はありません。

### 【接種会場・日程(5月1日~31日)】

会場	ワクチン	曜日		受付
		5月1日~15日	5月16日~	
秋葉医院	ファイザー	月・火	月	午後4時~5時
	モデルナ	木・金	木・金	
中山診療所	ファイザー	月・火・水・木・金	火	午前9時/午後4時
服部内科 胃腸科医院	ファイザー	月・火・水・金	水	午前8時
たかはし 元気クリニック	ファイザー	月・火・水・木・金	木	午前10時/午後3時
安藤医院	ファイザー	月・火・水・木・金・土	金・土	午後1時/午後1時30分

※上記日程は全て祝日を除きます。

(4月20日時点の情報です)

※ワクチンの供給状況等により変更する場合があります。

## 2. 12歳~17歳の追加接種(3回目)について

接種できるワクチンは、ファイザー社ワクチンのみとなります。日程は18歳以上の方と一部異なりますので接種券と同封の日程表をご覧ください。ネット予約の際は、「子ども専用枠(12歳~17歳の方)」からご予約ください。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

## 行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 5月11日(水)午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場時の検温、マスクの着用、手指消毒にご協力ください。

## 夏の省エネキャンペーン 実施中

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

町では、地球温暖化防止および夏場の節電対策として、5月1日～9月30日までの期間、「夏の省エネキャンペーン」を実施しています。

役場や中央公民館、保健福祉センターなどでは必要な電灯を消しているほか、冷房に頼りすぎないように、職員はノーネクタイやポロシャツを着用するなど、暑さをしのぎやすい服装をしていますので、ご理解をお願いします。町民の皆さんも、役場や町関係施設には軽装でお越しください。

## いっしょの健康相談を 実施します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG

☎662・2836

こころの病気などについて、本人またはそのご家族の相談をお受けします。

●日時 5月27日(金)午後1時30分～

●場所 保健福祉センター

●内容 精神保健福祉士による個別相談

●申込方法 予約制になりますので、希望する方は5月19日(木)までにお申し込みください。

※新型コロナウイルスの影響などで不安や恐怖を感じている方や、ストレスが蓄積している方なども、自分の思いを誰かに話すことで、こころが少し軽くなるかもしれません。こころの病気以外でも、困っていること、悩んでいることなど気軽ににご相談ください。

## 年金手帳は「基礎年金番号通知書」に変わります

令和4年4月1日より国民年金手帳が廃止され、「基礎年金番号通知書」に切替えとなりました。基礎年金番号通知書の交付対象者は以下の方になります。

○令和4年4月1日以降、初めて年金制度へ加入する方(20歳に到達した方、20歳前に厚生年金被保険者となった方など)。

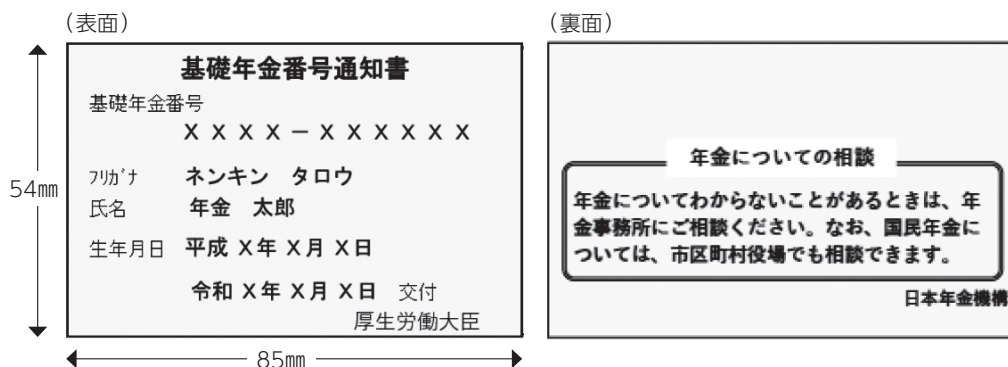
○年金手帳の紛失等により再発行を希望する方。

※既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書は交付されません。引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

※基礎年金番号通知書・年金手帳は、基礎年金番号を明らかにすることができる書類および本人確認書類として使用できます。

※令和4年4月1日以降に基礎年金番号通知書が交付された第1号被保険者が、婚姻等により氏名を変更された場合は、新しい氏名で基礎年金番号通知書の再交付手続きが必要です。

〈基礎年金番号通知書〉



※お問い合わせ先 日本年金機構山形年金事務所 ☎645-5111

# 中山町定住促進・住宅取得支援事業について

子育て世帯および町外からの移住世帯の経済的な負担を軽減し、子育て世帯の定住および町外からの移住を促進するため、子育て世帯や町外からの移住世帯が行う住宅の取得に対して補助金を交付します。

## ■支援対象者

下記のいずれかに該当する方のうち、令和3年4月1日以降に住宅新築工事の着手または住宅を購入する方で、その方の属する世帯の全ての世帯員に町税等の滞納がない方。ただし、住宅を二親等内の親族から購入する方を除く。

### (1) 子育て世帯<sup>\*1</sup>の世帯員

※1 子育て世帯：生計を一にする義務教育または教育就学前の子がいる世帯

### (2) 転入世帯<sup>\*2</sup>の世帯員

※2 転入世帯：世帯員全員が、令和2年4月1日以後に町外から本町に住民登録をし、居住する世帯で、かつ本町への転入前1年以上連続して町外に住所を有していた世帯

### (3) 子育て世帯と転入世帯のいずれにも該当する世帯の世帯員

## ■支援内容

補助金の額は、新築にかかる建物工事費または住宅の購入費（他の補助等を受けている場合は、それを差し引いた額）以内の額とし、次に掲げる区分に応じた額を限度とします（千円未満切捨て）。

### (1) 子育て世帯…30万円

### (2) 転入世帯……30万円

### (3) 子育て世帯と転入世帯のいずれにも該当する世帯…50万円

## ■確認事項

本支援を受けるためには、事業着手の前までに交付申請を行い、交付の決定を受ける必要があります。

町の補助金交付決定の前に事業着手された場合、補助金の交付を受けることができませんのでご注意ください。ただし、令和3年度中に事業着手しており、かつ令和3年度中に事業が完了しなかった場合については、この限りではありません。

事業着手とは…

住宅を新築する方：住宅新築工事の着手

住宅を購入する方：引渡しおよび当該住宅の所在地に住所を異動すること

## ■申請方法

交付申請を希望される方は、下記の書類を提出してください。

- ① 令和4年度中山町定住促進・住宅取得支援事業補助金交付申請書
- ②-1 住宅新築工事をする方…建築工事請負契約書の写しまたは建築工事見積書等の写し
- ②-2 住宅を購入する方…売買契約書の写しまたは売買見積書等の写し
- ③ 居住予定者の住民票謄本
- ④ 転入世帯に属する世帯…戸籍の附票その他の転入世帯であることを証する書類
- ⑤ 位置図
- ⑥ 平面図
- ⑦ その他町長が必要と認める書類

なお、支援要件や申請についての詳細は、下記にお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

## 新たに狩猟免許を取得する方の免許取得費用を支援します

- 補助対象者(下記のすべてに該当する方)
    - ・補助金交付申請時において、町内に住所がある方、または町内に勤務する65歳以下の方(ただし、わな猟免許については70歳以下の方)
    - ・新規に狩猟免許を取得しようとする方(更新は除く)
    - ・取得後は中山町鳥獣被害対策実施隊に入隊し、有害鳥獣捕獲活動に積極的に従事することができる方
  - 補助対象となる免許
    - ・第1種銃猟免許
    - ・わな猟免許
  - 補助対象経費
    - ①狩猟免許取得にかかる経費
    - ②鉄砲所持許可にかかる経費
    - ③有害鳥獣捕獲活動に必要な物品の購入に要した経費
  - 補助金額
    - ・上記①、②については、費用の全額
    - ・上記③については、総額の2分の1以内(上限15万円)
- ※詳細等については、お問い合わせください。  
※なお、予算の範囲内となりますのでご注意ください。



## 鳥獣被害防止のための電気柵設置について支援します

- 対象事業  
鳥獣被害防止のための電気柵の設置
  - 対象者  
町内在住の販売農家たる農業者、農業者グループ
  - 条件  
安全講習会に参加するなど、安全には十分留意して設置を行うこと
  - 補助率  
補助対象となる経費の2分の1以内(ただし、1件あたり20万円を上限)
- ※詳細等については、お問い合わせください。  
※なお、予算の範囲内となりますのでご注意ください。

## 鳥獣被害防止のための小型鳥獣捕獲用わなを無料で貸し出します

- 対象鳥獣  
小型鳥獣(ハクビシン等)
  - 対象者  
町内在住の農業者
  - 貸出期間  
2週間以内
  - 貸出方法  
貸出希望日の3日前(土・日・祝日を除く)までに下記の書類をご提出ください。
    - ・貸出申請書
    - ・鳥獣の捕獲等および鳥獣の卵の採取等の許可申請書
- ※申請書は産業振興課で配布します。  
※設置場所は自分の事業地のみとなります。  
※なお、わなの数には限りがありますのでご注意ください。

※お問い合わせ先 産業振興課産業振興 G ☎662-2063

**注意!**

**クマが動き出す季節です**

※お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2063

これからの季節は、冬眠明けのクマが餌を求めて活発に動き回ります。このため、行楽や山菜採りなどで人とクマが遭遇する可能性が高くなります。思わぬ事故や被害に遭わないために、左記のことに注意してください。

(1)クマから見れば、森林は自分の領分。人は侵入者です。熊鈴を鳴らしながら行動するなど、クマに自分の存在を知らせましょう。

(2)子グマを見かけたら、近くに母グマがいます。必ず、警戒して行動しましょう。

(3)万一クマに遭遇したら、背を向けず、クマを見ながらゆっくり後退してその場を離れましょう。

また、クマを見かけたら、

①連絡する方の氏名、連絡先

②クマを見かけた場所

③クマがどの方向に逃げて行ったか

右記の3つの情報を警察へ通報するか、または産業振興課まで連絡していただきますようお願いいたします。

## 農地中間管理事業による農用地等の借り手を募集します

公益社団法人やまがた農業支援センターでは、農地中間管理機構として、下記のとおり農用地等の借り受け希望者を募集します。

### ●応募方法

農用地等の借り受け希望者の募集・受付は市町村担当窓口で行います。申込用紙は産業振興課窓口にありますので、所定の事項を記入の上、ご提出ください。

(申込用紙は、下記のホームページからもダウンロードできますのでご活用ください。)

### ●募集期間 5月6日(金)～令和5年2月28日(火)

●取りまとめ日

1回目	5月31日(火)	2回目	7月29日(金)
3回目	9月30日(金)	4回目	10月31日(月)
5回目	11月30日(水)	6回目	令和5年1月31日(火)
7回目	令和5年2月28日(火)		

### ●募集区域

募集の対象となる区域については、下記のホームページか産業振興課窓口でご確認ください。借り受けを希望する区域が2以上ある場合は、募集区域ごとに申込みが必要となります。借り受け希望区域が他市町村の場合は、当該市町村にお申し込みください。

### ●申込みにあたっての留意点

- ①既に募集に応募しており公表されている方は、申込み内容が継続されますので、改めて応募する必要はありません。
- ②応募いただいた場合、内容の一部をインターネット等で公表することになりますので、あらかじめご了承ください。詳しくは申込書をご覧ください。

### ◎農用地等の貸し付け希望者(出し手)の申し出を受付します。

農用地等の貸し付け希望の申し出(申込み)について、申込用紙は産業振興課窓口にありますので、所定の事項を記入の上、ご提出ください。

※ただし、借り受け希望者が見つかることを確約するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

### ※相談窓口・お問い合わせ先

公益財団法人 やまがた農業支援センター

☎631-0697 FAX624-6019

URL: <http://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp>

産業振興課産業振興G ☎662-2063 FAX662-5950

## 福祉訪問理容・マッサージ 事業の助成について

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)  
☎662・4361

中山町理容組合、中山町マッサージ組合の協力により実施している訪問理容、訪問マッサージ事業について、利用料金の一部を助成します。

### 【理容・マッサージ共通】

●対象 心身の障がいなどにより、またはこの方を常時介護するため、理容所・マッサージ治療所へ出向くことが困難な方。

●内容 助成額は1回につき1000円とし、1世帯あたり3回までを限度とします。助成は予算額の範囲内とし、申請者多数の場合は利用回数、もしくは抽選で調整させていただきます。

### 【訪問理容】

●内容 1回の利用につき1000円を助成します。内容や料金などの詳細については、理容店へご相談ください。

### 【訪問マッサージ】

●内容 1回につき30分間で利用料金2500円のうち1000円を助成するコースと、1回につき15分間で利用料金1500円のうち1000円を助成するコースがあり、どちらかを選択できます。

※申請する場合は、地区担当民生委員の意見書が必要です。  
※詳しくはお問い合わせください。

## 子育て支援センターの 「妊婦さんの日」に

参加してみませんか

※お申込み・お問い合わせ先  
子育て支援センター

☎662・2510

子育て支援センターでは、ママ同士の出会いの場となるよう月に一度「妊婦さんの日」を開催します。妊婦さん同士の交流&情報交換をしながら、簡単な赤ちゃんのおもちゃ作りを楽しんでみませんか。

初めて出産される方はもちろん、2人目以降の方もぜひご参加ください(上のお子さんを連れての参加も可能です)。

●日時 5月19日(木)午前10時～11時

※今後の開催予定日 6月9日、7月14日、8月18日、9月8日、10月13日、11月17日、12月8日、令和5年1月12日、2月9日、3月9日

●場所 子育て支援センター(なかやま保育園内)

●申込方法 5月17日(火)まで、お申し込みください。

※手作りおもちゃの材料準備のため、毎回開催日の2日前までお申し込みください。

## 心配ごと相談所を 開設します

開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)  
☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員が相談に応じます。また、お仕事・ひきこもりなどの相談に東南村山地域生活自立支援センターの相談員が応じます。

●日時 5月11日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階会議室

※電話での相談も受け付けます。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場時の検温、マスクの着用、手指消毒にご協力ください。

## 町営広瀬住宅

### 入居者募集のご案内

※お問い合わせ先  
建設課建設整備G

☎662・2116

①募集住宅の名称等区分(住宅名/所在地/家賃/募集戸数)

・町営広瀬住宅(一般世帯向け)3DK/中山町大字長崎2634番地1  
/収入に応じた家賃となります/1戸

・町営広瀬住宅B棟(子育て世帯向け)1LDK/中山町大字長2634番地3/収入に応じた家賃となります/1戸

※募集戸数を上回る募集があったときは、公開抽選で入居者を決定します。

②受付期間 5月9日(月)～20日(金)までの平日午前8時30分～午後5時15分

※受付期間中に応募がない場合は期間を延長し、先着順での受付となります。

③入居申込みのできる資格

(1)現在、住宅に困窮していることが明らかであること。

(2)原則同居する親族がいること。

(3)公営住宅法における収入基準額が月額15万8000円以下であること。ただし、高齢者、障がい者等政令で定めるものについては、月額21万4000円以下であること。

(4)申込者および同居予定親族が暴力団員でないこと。

(5)町税等の滞納がないこと。

(6)町民が自由に利用可能な公園等施設が併設されている立地条件に理解をいただける方。

(7)同住宅住人等による自治会を組織し、自治会に加入するとともに活動に積極的に参加いただける方。

④入居申込みに必要な書類

(1) 町営住宅入居申込書：建設課で配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードできます。

(2) 住民票謄本（申込者および同居親族の世帯全員分）

(3) 申込者および同居親族の所得を証明する左記の書類

・最新の所得課税証明書

※16歳未満や高校在学中の方の分は不要です。

(4) 納税証明書（申込者の分のみ）

(5) その他必要と認められる書類

※申込みに不正があった場合は、受け付けと入居が取り消しになります。

チャレンジデー2022 in なかやま

令和4年度G・G

大会参加者募集

※お問い合わせ先

町グラウンド・ゴルフ協会事務局  
(志田) ☎662・2277

●日時 5月25日(水) 午前8時30分  
受付/午前9時10分開会

●内容 個人ゲーム24ホール(8ホール×3コース)の合計打数で競います。

●場所 ひまわりグラウンド・ゴルフ場

●参加資格 中山町グラウンド・ゴルフ協会会員および中山町在住の方

●参加費 一人500円

●その他 マスクの着用をお願いいたします。各自傷害保険へ加入してください。

●申込方法 所定の参加申込書(中山町総合体育館窓口)に参加費を添えて、総合体育館窓口にお申し込みください。なお、グラウンド・ゴルフ協会会員については、各地区幹事が取りまとめを行います。

●受付期日 5月6日(金)当日限り  
(午前9時～午後5時まで)

労働悩みごと相談会・個別労働関係紛争のあっせんのご案内

※お問い合わせ先

山形県労働委員会

☎666・7784

産業振興課産業振興G

☎662・2114

【労働悩みごと相談会】

県労働委員会では、労働問題に詳しい労働委員会委員が、解雇など労使間トラブルでお悩みの方の相談に対応します(相談無料・秘密厳守)。

●日時 5月19日(木)午後1時～2時  
7月14日(木)午後1時～2時、8月22日(月)午後1時～2時30分、9月8日(木)午後0時30分～1時30分

●場所 村山総合支庁本庁舎6階

●対象 県内に所在する事業所に勤務しているまたは勤務していた労働者

事業主の方など

●申込方法 開催日前日の正午まで、県労働委員会へ電話で予約してください。

【個別労働関係紛争のあっせん】

県労働委員会では、労働者個人と事業主間のトラブルを円満に解決するための「あっせん」を行っています。「あっせん」は、公益・労働者・使用者代表の三者委員が当事者双方の主張をお聞きし、話し合いにより解決を図る制度です。お気軽にご相談ください(相談無料・秘密厳守)。

## 最上堰土地改良区から皆さまへ

最上堰幹線用水路への通水が下記のとおり行われますので、水難事故等には十分ご注意ください。

【通水時期と水量】 5月1日(日)…取水開始  
5月10日(火)…70%  
5月15日(日)…満水

なお、水路にごみ等を捨てないでください。  
機器の故障、災害発生の原因になります。

※お問い合わせ先  
最上堰土地改良区 ☎662-2040

## 町内産農産物300円購入ごとに 100円分の割引券がもらえます

町では、新型コロナウイルス流行の長期化を受け、町内産農産物の消費拡大及び販売促進を図るため、令和5年2月28日(火)までひまわり温泉ゆ・ら・ら内売店で、町内産農産物を300円購入するごとに、次回以降の買い物で使える100円分の割引券をプレゼントしております。

また、ゆ・ら・ら内売店では町内産農産物を出品してくださる生産者の方を随時募集しています。ぜひお問い合わせください。

※お問い合わせ先 ひまわり温泉ゆ・ら・ら ☎662-5777  
産業振興課産業振興G ☎662-2063

●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【村山保健所 令和4年度

精神保健福祉相談のお知らせ】

- ①村山保健所 ☎627・1184
- ②村山保健所：毎月第3水曜日  
午後2時～4時 / 村山総合支庁西村  
山地域振興局：奇数月第3金曜日  
午後2時30分～3時30分 / 村山総合  
支庁北村山地域振興局：偶数月第2  
木曜日 午後3時～4時 ③村山保  
健所(山形市十日町1・6・6) / 村  
山総合支庁西村山地域振興局(寒河  
江市大字西根字石川西355) / 村  
山総合支庁北村山地域振興局(村山  
市楯岡笛田4・5・1) ④精神科  
医師による相談 ⑤ご本人はもちろ  
ん、ご家族や周りの方からの相談も  
お受けします。 ⑥無料 ⑦予約制  
のため、事前に電話でお問い合わせ  
ください。 ⑧保健師による相談は  
随時受け付けています。

【令和4年度アグリウーマン塾

受講生募集】

- ①山形県立農林大学校研修部 ☎0233・22・8794
- ②全6回(5月～令和5年1月) ③明治

コミュニティセンター(山形市)、西村山地域振興局(寒河江市)ほか ④

農業経営に意欲的な女性農業者を対象に、実践力と経営感覚を養い、その活躍を応援することを目的とした養成塾です。 ⑤女性農業者・12名程度 ⑥無料(実費負担あり) ⑦5月6日(金)まで、最寄りの各農業技術普及課にお申し込みください。 ⑧詳細は「やまがたアグリネット」(<https://agrin.jp/>)に掲載しています。

【山形県立農林大学校

「トラクター運転技術研修」のご案内】

- ①山形県立農林大学校研修部 ☎0233・22・8794
- ②6月6日(月)～15日(水)(土日を除く) ④トラクター運転技能の向上を図り、大型特殊(農耕用)およびけん引(農耕用)の運転免許取得を支援する研修。 ⑤県内に住む65歳以下の認定農業者等で普通自動車免許を所持する方(けん引希望者は大型(農耕限定含む)免許所持者)・大型特殊(農耕用)14名/けん引(農耕用)14名 ⑥5650円(受講料、受験料・免許交付手数料) ⑦5月11日(水)まで、専用の受講申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。申込多数の場合は抽選等により受講者を決定します。 ⑧受講要件

不法投棄撲滅強化月間です

廃棄物の不法投棄は犯罪です。  
5月1日から6月12日は「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」です。  
不法投棄等を見かけた場合には、村山総合支庁環境課の「不法投棄110番」または住民税務課住民Gへご連絡ください。  
その際、投棄の特徴や車両番号を控えていただければ、早期解決につながります。みんなで不法投棄を撲滅しましょう。  
※お問い合わせ先 村山総合支庁環境課 ☎621-8422  
住民税務課住民G ☎662-2113

や申込書等、詳細は山形県立農林大学校ホームページ(<https://ynodai.ac.jp/college>)をご覧ください。

【お詫びと訂正】

広報なかやま4月15日号26ページ「春季消防演習について」の記載に一部誤りがありました。正しい開始時刻は「午前9時30分」になります。訂正し、お詫び申し上げます。

小型廃家電リサイクルを利用しましょう

家庭から排出される小型廃家電の中の電子基板には、金・銀などの貴金属やパラジウムなどのレアメタルが含まれています。町ではこの貴重な資源を再資源化とごみの減量を目的に、住民税務課住民G(役場④番窓口)で無料引き取りをしています。  
家庭の押し入れなどに眠るパソコン、携帯電話、ゲーム機などの小型廃家電は、その基板に含まれる貴金属、レアメタルなどの含有量から「都市鉱山」と呼ばれる貴重な資源です。  
令和3年度は町全体で2,800kgの小型廃家電の回収が行われ、ごみの減量、再資源化につながりました。今後もさらなる再資源化に努めましょう。  
※詳細は、町で配布している「ごみの分け方・出し方」をご覧ください。  
※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113



## 全国統一テーマ「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」

2022年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。未成年者が親権者等の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。

全国で寄せられている相談をみると、20歳代の相談件数は未成年者と比べて多く、その契約金額も高額です。未成年者にはあまりみられなかった「エステティックサービス」や「医療サービス」などの美容に関する相談や「内職・副業その他」、「ファンド型投資商品」などのもうけ話に関するトラブルが多く寄せられています。こうしたトラブルに成年になったばかりの18歳・19歳も巻き込まれるおそれがありますので、注意が必要です。

## 【アドバイス】

- ◆軽い気持ちで契約しないようにしましょう。
- ◆うまい話に飛びつかないようにしましょう。
- ◆ネットの情報に流されないようにしましょう。
- ◆契約をせかす者は相手にしないようにしましょう。
- ◆借金をしてまで契約しないようにしましょう。
- ◆きっぱり断ることも勇気です！
- ◆困った時は、一人で悩まず、消費生活相談窓口か消費者ホットライン<sup>いっや</sup>188(局番なし)に相談しましょう。

※詳しくは、下記のサイトをご覧ください。

- ・消費者庁ホームページ「令和4年度消費者月間」 「『18歳から大人』特設ページ」
- ・国民生活センターホームページ「若者の消費者トラブル」 「18歳から“大人”18歳・19歳に気を付けてほしい消費者トラブル 最新10選」

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内) ☎662-2593

## 自転車はルールを守って安全運転 「自転車安全利用五則」を守りましょう。



### ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。

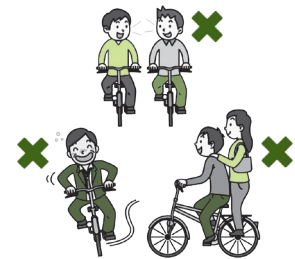
### ② 車道は左側を通行

車道の左端に寄って通行しましょう。

### ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるときや、13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者、身体の不自由な方は歩道を通行することができます。

歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、一時停止しなければなりません。



### ④ 安全ルールを守る

#### ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

自転車も「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を守りましょう。

#### ・夜間はライト点灯

自転車の側面にも反射材(リフレクター等)をつけましょう。

#### ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

交差点での車の有無、右・左折車の動きをしっかりと確かめましょう。



### ⑤ 子どもはヘルメットを着用

#### 【児童・幼児の皆さん】

自転車を運転するときも、自転車に乗せてもらうときもヘルメットをかぶりましょう。

#### 【保護者の皆さん】

13歳未満の児童・幼児に自転車を運転させるときや、補助いす等で幼児を自転車に同乗させるときは、ヘルメットをかぶらせましょう。

自転車は車の仲間です。自転車保険に必ず加入し、事故に遭わない・起こさないよう意識して運転しましょう。

# 保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	5月10日(火) 9:00~10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 妊娠届出書、個人番号が確認できるもの(個人番号カード、個人番号通知カード等)と本人確認ができるもの(個人番号カード、運転免許証等) ※この日時に妊婦さん本人の都合がつかない場合はご連絡ください。
定期健康相談	5月10日(火) 10:30~11:30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
3歳児健診	5月11日(水) 受付時間は個別通知でお知らせします。	保健福祉センター 検診ホール	平成30年9月~11月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、「健やか親子21」質問票、尿、バスタオル、新型コロナ対策問診票
乳児健診	5月18日(水) 受付時間は個別通知でお知らせします。	保健福祉センター 検診ホール	令和4年2月・令和3年6月生まれのお子さん と前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、バスタオル、交換用おむつ、新型コロナ対策問診票
2歳児歯科検診	5月20日(金) 受付時間は個別通知でお知らせします。	保健福祉センター 検診ホール	令和2年1月~3月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、バスタオル、新型コロナ対策問診票

## 5月の日曜当番医 午前9時~正午

5月8日	安藤医院	☎662-5580	5月22日	秋葉医院	☎663-1000
------	------	-----------	-------	------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

### 二種混合(ジフテリア・破傷風) / 日本脳炎の申込受付について

令和4年6月に接種を希望する方

- 申込期間 5月1日(日)~5月10日(火)
- 対象 二種混合 平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれ  
日本脳炎1期(初回・追加)…平成14年6月2日~平成19年4月1日生まれで未接種の方  
日本脳炎2期…平成14年6月2日~平成17年4月1日生まれで未接種の方
- 下記のいずれかの方法で申込み票をお届けください。申し込み後、連絡はいきません。6月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。
  - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢 2336-1 健康づくりG宛)
  - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
  - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。

※BCG・4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・ロタウイルス・日本脳炎(3歳・4歳・9歳)・麻しん風しん1期、2期・水痘は町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康福祉課健康づくりGに申し込み票をお届けください。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836



# まちのカレンダー

## 5月

町関係  
 教育委員会関係  
 保健関係  
 子育て支援センター関係  
なかやま健幸くらぶ関係  
その他

※各事業については、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。

1日	<input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキング教室	17火	<input checked="" type="checkbox"/> お話と遊びの会 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス(総合体育館)
2月	<input checked="" type="checkbox"/> 軽自動車税納期限 <input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	18水	<input checked="" type="checkbox"/> 乳児健診 <input checked="" type="checkbox"/> 作ってみよう!の日 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類</span>
3火	<input checked="" type="checkbox"/> 憲法記念日 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	19木	<input checked="" type="checkbox"/> 妊婦さんの日
4水	<input checked="" type="checkbox"/> みどりの日 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類</span>	20金	<input checked="" type="checkbox"/> 2歳児歯科検診 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">粗大ごみ (申込制)</span>
5木	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの日 <input type="checkbox"/> 歴史民俗資料館無料公開	21土	
6金	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">粗大ごみ (申込制)</span>	22日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキング教室 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">秋葉医院 663-1000 9時~12時</span>
7土		23月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日
8日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキング教室 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">安藤医院 662-5580 9時~12時</span>	24火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> 育児相談 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> お話と遊びの会
9月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	25水	<input type="checkbox"/> チャレンジデー <input checked="" type="checkbox"/> 発達相談 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> 作ってみよう!の日 <input type="checkbox"/> 法律相談所 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類</span>
10火	<input checked="" type="checkbox"/> 母子手帳交付 <input checked="" type="checkbox"/> 定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> ★発育測定と保健師の話 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	26木	<input checked="" type="checkbox"/> 赤ちゃんとママの日
11水	<input checked="" type="checkbox"/> 3歳児健診 <input type="checkbox"/> 心配ごと相談所 <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類</span>	27金	<input checked="" type="checkbox"/> こころの健康相談
12木	<input checked="" type="checkbox"/> ★じいじ・ばあばの日	28土	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)</span>
13金	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">スプレー缶・カセットボンバ 水銀含有ごみ 埋立てごみ</span>	29日	<input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキング教室
14土	<input checked="" type="checkbox"/> ★子育て支援センター開館日 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)</span>	30月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日
15日	<input type="checkbox"/> ほんわ館春の本フェス <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <input checked="" type="checkbox"/> ウォーキング教室	31火	<input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税(1期)納期限 <input checked="" type="checkbox"/> ★お話と遊びの会 <input checked="" type="checkbox"/> 献血 <input checked="" type="checkbox"/> るんるん・はつらつクラス(総合体育館)
16月	<input type="checkbox"/> ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input checked="" type="checkbox"/> ★子育て支援センター休館日 <input type="checkbox"/> ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日		

### その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。  
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。  
 【5月3日(火)、4日(水)、5日(木)は祝日ですが、通常どおりごみの収集を行います。】

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	5月13日(金) 5月27日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	5月9日(月) 5月23日(月)	火・金曜日	木曜日

※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ(TEL 662-2112)